明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○保険業法第二百九条第二号の規定による届出に関する件（金融庁五五）　二
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（法務二五〇）
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（同二五一～二五三）
○国際連合安全保障理事会決議第二千四十五号（コートジボワールに対する武器禁輸措置等の一部修正・期限延長に関する決議）に関する件（外務二二三）　三
○補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間の一部を改正する件（厚生労働四〇五）　四
○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件（同四〇六）
○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の業務を廃止した件（農林水産一五九八）
○保安林の指定をする件（同一五九九～一六〇八）
○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件（経済産業一四八）
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件（同一四九）　五
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項の規定に基づき登録の消除をした件（同一五〇）　六
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（国土交通七四三）　七
○信号符字を点附した件（同七四四）
○信号符字を取り消した件（同七四五）
○船舶国籍証書は無効となった件（同七四六）　八
○船舶国籍証書を無効とした件（同七四七）
○係留施設の使用に関する私設信号の一部を改正する件（海上保安庁一六二）　八
○道路に関する件（近畿地方整備局一三九）　八

〔国会事項〕

官庁事項　八

〔人事異動〕

内閣　内閣府　八

〔皇室事項〕　九

〔官庁報告〕

中国地方整備局公示（中国地方整備局）　九
労　働
争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　九
公　聴　会
一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催（北海道経済産業局）　九

〔資　料〕

閣議決定等事項　一〇

〔公　告〕

諸　事　項

官庁
押収物還付、有権者申出方、印紙税法第十条第一項承認納付印無効関係　一〇
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　一一
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　三〇
会社その他
会社決算公告　三一